

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	御園南部 (山入・辻越)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

山入8戸、辻越17戸が協力して営農組織を設立し、水稻・小麦の栽培を行っている。
農地はほ場整備事業を実施しており、30アール程度に区画されているが、中山間農地のため、畔の草刈りが負担。
また、所有農地を所有者で経営するために、田植え機などの農業機械の共同利用を行っている。
しかし、後継者のいない農家も出てきており、数年後には農業者数の減少が心配される。
集落営農組織の経営面積が増加する傾向にある中、オペレーターの確保が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ブロックローテーションによる小麦の集団栽培を継続する。
小麦後の活用については、隣接する地域の担い手により大豆栽培を行う。
水稻栽培については、個人による経営を行いながら、後継者のいない農家の水田を営農組合で経営する。
組織強化のため、営農組織の法人化を検討しながら、オペレーターの増加をはかる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

山入地域、辻越地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農組合の法人化、組織の強化に向けて話し合いを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農組合が法人化するタイミングで中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農村まるごと保全向上対策については、辻越地域でどじょうネットを設立し、地域住民と一緒に保全管理を行っている。今後も地域の愛着を増すために、活動が続ける。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の侵入防止柵の維持管理を行い、地域で農地へのイノシシなどの獣の侵入を防止する。
 ②滋賀県環境こだわり農産物の認証をうける栽培方法を増やす。
 ⑦ため池3か所(奥谷池、久田池、大日池)、農道、水路、揚水ポンプなど農業施設の維持管理を集落ぐるみで行う。
 ⑧担い手である営農組合の機械保管や点検整備を充実し、農業用施設の機能の向上をはかる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	蔵町 (蔵町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中心経営体は地域で農業サービスを行う青木良文と日本農産㈱です。
水稻、麦、大豆、野菜の栽培を中心経営体が行っており、他に自給的農家や自然薯栽培を行う農家などが農業経営を行っている。
県道と金勝川の両端に広がる農地で山沿いには獣害防止柵が集落により設置されているが、シカやイノシシが県道や河川山沿いから侵入し、獣害被害が発生していることや、後継者不足が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業者が高齢化していることから、中心経営体に農地を集積し、農業経営を守っていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

蔵町地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心経営体が集積集約した農地で水稻、小麦、大豆、野菜の生産を行っているので、今後離農するものが出た場合は、集団化に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状の利用権設定から中間管理機構を活用した権利設定に順次切り替えていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
御園土地改良区により、団体営土地改良事業を実施し、面整備した。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心経営体の農業従事者を増やすことにより、野菜の選別出荷などを行い、収益性を高める。また自然薯などの生産を行う畑の経営を引き継ぐ生産者の確保を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな侵入防止対策を検討していく。
- ⑦農地の保全管理の方法を話し合い、農地を有効に利用できるようにし、荒廃していかないようにする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	上砥山 (上向・下向・川南・中村)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

上砥山営農組合が担い手として、地域の農地を中間管理機構から借り受けて農業経営を行っている。
他に個別経営体数名が果樹や野菜など、高収益作物の栽培を行って

(2) 地域における農業の将来の在り方

上砥山営農組合が中心となり地域内農地で水稻、小麦、大豆、野菜などの栽培を行う。
高収益作物栽培農家については、ビニールハウスでの栽培を主に行っているため、現状維持のまま栽培を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	62.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

上向地域、下向地域、川南地域、中村地域の一部を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後個別経営体が耕作できなくなった農地について、上砥山営農組合に集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地域は上砥山土地改良区により団体営ほ場整備事業を行っている。しかし、その後国道1号バイパスが斜めに走ったことにより、不整形で小さな農地ができた。これを解消し大区画にするには、高低差の問題を解決する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内から、多様な人材を募り、意向を踏まえながら上砥山営農組合のオペレータ、事務員、理事など経営に参画する人材を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな侵入防止対策を検討していく。
- ②環境こだわり農業を行い、減農薬、減肥料に努め経営改善に役立てる。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	美之郷 (美之郷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域は、県道に面した農地と中山間農地が存在している。
美之郷営農組合が担い手として水稻経営を行っている。
自作農家はまとまった所有農地を経営しており、水稻以外に果樹などを栽培する農業者がいる。
山間の農地は除草などの維持管理が負担になっているうえに獣害が発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に栽培していく。
担い手や自作農家が水稻栽培以外の果樹や野菜の複合経営を行い、収益性の向上に努める。
農村まるごと保全向上対策や中山間農地直接支払い交付金を利用し施設の維持管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

美之郷地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
県道をはさんで一帯の連なった農地は、担い手を中心に集積・集約化を基本とする。ほ場整備事業による面積整備を行った農地は山間の農地であっても耕作放棄地が発生しないように集落全体で施設の維持管理に取り組み農業環境を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地を農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内から、多様な人材を募り、意向を踏まえながら営農組合の担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ一部委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな侵入防止対策を検討していく。
- ③ドローンによる防除、局所施肥など土壌診断等による効率の良い作業を行う。
- ⑦農地の保全管理の方法を話し合い、農地を有効に利用できるようにし、荒廃していかないようにする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	浅柄野 (浅柄野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

戦後に開拓された農地であり、畑地灌漑水路事業を実施している。
施設の老朽化等が課題となっており、ポンプや水路などの維持管理が負担となっている。
野菜農家はビニールハウスにより小松菜・ほうれん草・ネギなどの葉物野菜を生産しているが、気象状況によりビニールハウスに被害を受けることが課題です。
有機農業を行う農業者は、価格転嫁による経営が難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ビニールハウスでの軟弱野菜栽培農家が多く、経営面積の拡大を希望されている農家もいるため、今後耕作できなくなった農地に関しては、そういった農家に集約していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

浅柄野地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状維持を行いながら、今後若い農業者が経営拡大を図る場合に農業組合長や農地利用最適化推進委員と調整し進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
廃業する農家が出てきたときには、地域で話し合いを行い、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業組合長や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
灌漑施設の老朽化にともなう機材等の更新を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②有機農業や減農薬の取り組みを行う農業者を増やしていく。
 ⑦農業施設の維持管理、保全を集落ぐるみで行い、国の交付金等の活用も検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	雨丸 (雨丸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在地域内には担い手となる中心経営体がない。
集落内の農業者は減少傾向にある。
地域外から集落に農業経営している農業者が複数いる。
農地の所有者の一部は、広域で活動する認定農業者また近隣集落の農業者に農業経営を委託している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に栽培していく。
集落の農地や山林を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農や山に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

雨丸地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
県道をはさんで北側農地は、担い手を中心に集積・集約化を基本とするが、南側農地は、耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の一部農地を中間管理機構を活用し、段階的に集約化する。また、新たな担い手の発掘にも力を入れる。
(3)基盤整備事業への取組方針
御園土地改良区により、団体営土地改良事業を実施し、面整備した。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、JA等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな侵入防止対策を検討していく。
- ⑦農地の保全管理の方法を話し合い、農地を有効に利用できるようにし、荒廃していかないようにする。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	片山 (片山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 20 日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農用地区域内で一定のまとまりはあるが、基盤整備事業ができておらず、不整形な農地が固まっている状態で中山間農地でもあるので、営農環境は厳しい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培を行っており、集落より上のまとまった農地は農業経営を継続したいが、不整形で進入路等も狭く、大型機械が入らないため、後継者が継続して農業を行うか不明。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

片山地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
特に無し。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① イノシシ、鹿の侵入を防ぐ獣害防止柵の管理、補修等を行い、農作物を守る。
 ⑦ 農地の保全管理に努め、耕作放棄を防止する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	走井 (走井)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域でも山の上の方に位置する本地域では、集落の高齢化がすすみ、農地の維持のために大学や企業と協定を結び棚田を守る取り組みを行っている。また棚田ボランティアを実施し、道路にアジサイを植栽して「アジサイロード」にするなど地域の魅力発信を行い、集落の維持を考えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手により果樹の栽培と地場産農産物を使用したカフェを開くなど六次産業に取り組み所得向上を図っている。他にも果樹栽培を行う農業者や水稻栽培を行う農業者がいる。少ない面積でも高収益の上がる経営をすることで地域の活性化と所得の向上の両方が得られるようにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

走井地域と成谷地域の一部を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中山間農地では、守るべき農地を集落ぐるみで守っているため、農地の選択と集約は必要である。その中で水利施設や農道水路、獣害防止柵などの維持管理を行って、営農できる環境を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
意欲ある担い手が出てきた際には、農地中間管理機構を使って農地を集積する。
(3)基盤整備事業への取組方針
団体営御園土地改良区と走井ほ場整備共同施行営により、2回にわたり、2か所で面整備を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
自己所有地を利用してブルーベリーの栽培や農家カフェの開設などに取り組む農業後継者がいる。農業後継者が自らの農地を活用し、また新たな担い手が定着するよう集落で協力して支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、鹿等が農作物に被害を与えるため、獣害防止柵の設置と捕獲を連携して行う。
 ⑤担い手や地域の方が栽培する栗東いちじく、桃、ブルーベリー等の果樹について、加工したり収穫体験を組み合わせることで付加価値をつけ、集落の活性化と所得の向上を図る。
 ⑦荒廃農地が発生防止に向け、支援協定を結ぶ大学や企業と連携した取り組みを行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	成谷 (成谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 20 日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落の上の農地については、農機具の移動が困難であり、営農継続が課題。
集落内の農業者の高齢化による離農などにより、農地維持が課題。
農地周辺の草刈り、農道や水路の維持管理など共同施設の維持が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培を中心に、清流で育てた農作物に付加価値をつけて販売し、所得を確保する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

成谷地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
まとまった農地については、集落で調整し、営農可能なものにより集積を行う。集落の農業者が調整して営農を行うことで集約化につながる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新たに農業経営に意欲のある方が出てきた場合は、農地中間管理機構を活用した貸借を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
まとまった面積のある場所については、ビニールハウス等で果樹の栽培も可能であることから、水稻栽培だけでなくその他の農作物も経営が可能である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害をなくすため、地域ぐるみで獣害防止柵を設置、管理し被害防止を図り、捕獲により頭数削減を行う。
- ②付加価値をつけて所得を上げるため、環境こだわり認証を取得した水稻栽培を行う。
- ⑦耕作しない農地については保全管理することで、獣の侵入を防止する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	井上 (井上)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の農地を地域で守るため、井上営農組合を立ち上げたが、限りある人材の中で、農地の維持が課題です。
また、イノシシや鹿による獣害が継続している中、捕獲免許の取得による獣害駆除対策やジャンボタニシの発生など病害虫防除、中山間農地のため、畦の草刈りの労働負担など、農業をめぐる環境は課題がたくさんあります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培を中心に農業経営を行っています。
また、密や野菜、山菜など水稻以外の品目を栽培している農業者もあり、直売所等へ出荷し、所得の向上に努めています。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

井上地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
荒廃農地が発生しないように、農地の維持管理を地域住民で行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となる意欲ある農業者が出てきたら、農地中間管理機構を活用し農地の集積を支援する。
(3)基盤整備事業への取組方針
団体営御園土地改良区により、面整備を実施済み。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① イノシシ、鹿などは地域ぐるみで獣害防止柵を設置している。捕獲については、地域住民が捕獲免許を取得し、わなを管理して捕獲することで個体数を減らす。柵の管理やワナの管理は集落ぐるみで管理する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	東坂 (東坂)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在地域内には担い手となる中心経営体が複数あるが、現状以上の拡大は難しいと思われる。
また、地域外から農業者を募集するにしても、山間部であるため集まりにくい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培を中心に、担い手となる中心経営体への集積、集約化を図っていくだけでなく、集落の農地や山間を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が農業に関わり、農業機械の共同利用を行い、住民相互の関係を深めていく必要がある。
意欲ある農業者が農地を活用した栗東いちじくやその他果樹栽培など高収益となる品目を栽培し所得の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

東坂地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を基本とするが、集落全体で農地の集積・集約化に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。また、現時点の担い手だけでは、集約しきれないため、新たな担い手の発掘にも力を入れる。
(3)基盤整備事業への取組方針
昭和56年から63年にかけて、東坂土地改良区により、26.9ha面整備されているが、今後については予定無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、JA等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策のスタッフの確保や、連絡網の整備や新たな侵入防止対策を検討していく。
 ⑦集落の農地、水路、農道などほ場整備事業を行ってから老朽化等しており、施設の点検と老朽化所の補修や維持管理に努める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	観音寺 (観音寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域の集落であり、集落の人口減少と高齢化が課題。
農業の担い手不足も課題。
集落営農組合は農業機械の維持ができなくなり解散している。個々で農地を管理することで、良好な田園風景を維持している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落内で栽培した米を「天水米」のブランドで道の駅などで販売している。
野菜についても、山菜や栗など特色のあるものを含め、道の駅で販売するなど農業所得の向上を行っています。
草刈り作業は農業者の負担になっており、軽減措置として集落内にある福祉作業所「パレット・ミル」と連携して、負担軽減を図っている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

観音寺地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者間で調整し、まとまった農地を効率よく管理していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新たな担い手が出てきた際には農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
面整備は平成元年に終了し、小さな棚田が大きくなっている。併せてダムや水路の整備を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域にある福祉作業所と共同で農地を管理しブランド米の販売強化や果樹の栽培など多様な利用を考える。農業を目指す若者に住んでもらい、新たな担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②ブランド米の生産を化学肥料を削減した環境こだわり米に切り替えていく。
 ⑦条件の悪い場所は保全管理に努め、木の伐採による日照の確保等に努める。